

第1回 地域防災公園計画検討会

説明資料

資料構成

1	検討の目的	1
2	関連資料等の収集・整理	2
3	防災公園の整備候補地の検討	9

平成28年5月23日

1 検討会の目的

海陽町では、徳島県の南海トラフの巨大地震被害想定公表等を踏まえ、これまで、緊急避難場所や避難路等の整備が進められている。一方、1次避難以後における避難所の確保や応急仮設住宅の候補地等については、施設や適地の不足等から未だ十分な状況にあるとは言えず、それらの対策を進めていくことが必要となっている。

また、平成27年に公表された、「阿南安芸自動車道（牟岐～野根間）」の対応方針も踏まえ、救援物資や生活必需品の輸送拠点等として、防災拠点施設（防災公園等）の整備を図り、大規模災害時における応急対策や復旧・復興に向けた条件整備を進めていくことが重要である。

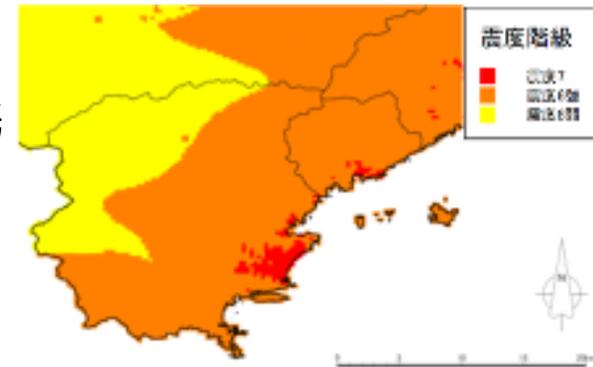
本検討会は、このような背景を踏まえ、本町の災害に強いまちづくりの実現に向け、本町における防災公園の整備構想を検討するものである。

2 関連資料等の収集・整理

2-1 南海トラフの巨大地震における被害想定

(1) 震度

町内全域にて震度6弱以上の揺れが想定されており、浅川地区や海部地区等の海岸部を中心に、震度7が想定されるエリアもみられる。

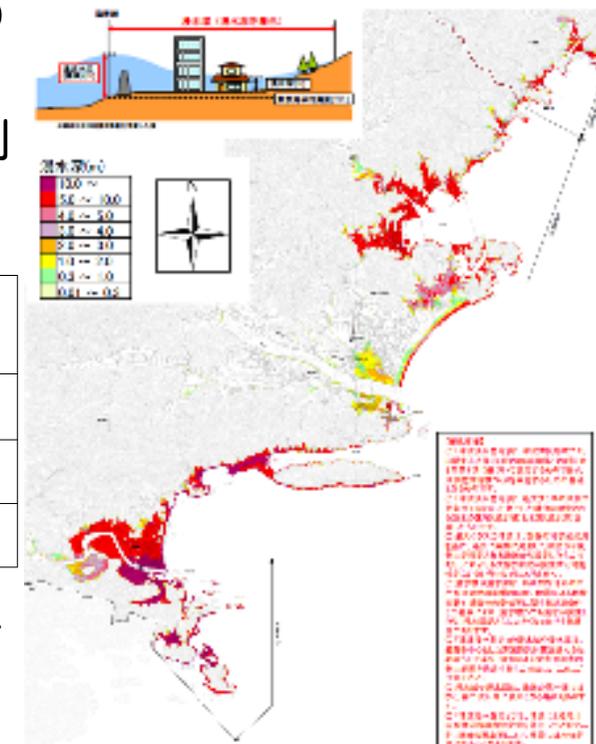


震度分布図

(2) 津波

海陽町では、海岸部の市街地・集落の大部分にて津波の浸水が想定されている。

各地域における津波影響開始時間(+20cm)・最大波の到達時間及び水位を以下に示す。



2 津波浸水想定

地域名	影響開始時間	最大波到達時間	最大水位
浅川湾中央部	11分	52分	10.5m
鞆浦漁港口	4分	29分	8.1m
穴喰漁港中央部	6分	44分	15.8m

町内における最高津波水位は、穴喰漁港中央付近における約15.8mとなっている。

2 関連資料等の収集・整理

(3) 被害想定

本町における建物被害（全壊）をみると、揺れによる被害が2,200棟、津波による被害が1,500棟となっている。一方、人的被害（死者数）では、津波により2,500人の被害発生が想定されている。

■建物全壊・焼失棟数

単位：棟

	揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災			合計		
					冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
海陽町	2,200	※	※	1,500	10	20	10	3,700	3,700	3,700

■建物半壊棟数

単位：棟

	揺れ	液状化 (大規模半壊含む)	急傾斜地	津波	火災	合計
海陽町	770	120	10	250	-	1,100

■死者及び負傷者

単位：人

		海陽町	
		死者数	負傷者数
揺れ	冬深夜	140	510
	うち家屋倒壊	※	130
急傾斜	冬深夜	※	※
津波	冬深夜	2,500	100
	うち自力脱出困難者	180	-
火災	冬深夜	※	※
ブロック塀・自動販売機転倒、 屋外落下物	冬深夜	0	0
合計	冬深夜	2,600	610

1) ※は、若干数を表す。

2) 市町村別の数値はある程度幅をもって見る必要があるため、十の位または百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。

2 関連資料等の収集・整理

(4) 生活支障

津波一時避難者数は3,400人となっており、住民の3割以上が避難を行う必要がある。

また、避難所生活者数は、最大の1週間後で3,800人となっており、住民の36%が避難生活を余儀なくされる可能性が示されている。

応急仮設住宅の必要戸数は1,500戸となっており、全戸数の3割以上が被害を受ける可能性が示されている。

■避難者（冬：18時）

単位：人

	人口	区分	警報解除後当日	1週間後	1ヶ月後
海陽町	10,446	避難所生活者数	3,600	3,800	1,800
		避難所外生活者数	2,000	2,400	4,200
		避難者数合計	5,600	6,200	6,000

■津波一時避難者数（冬深夜）

単位：人

	人口	一時避難者
海陽町	10,446	3,400

■住機能（冬18時）

単位：戸

	全戸数	必要応急仮設住宅戸数
海陽町	4,500	1,500

■大規模な被害が想定されており、安全・安心なまちづくりに向け、様々な対策を進めていく必要がある

2 関連資料等の収集・整理

2-2. 上位・関連計画の整理

(1) 海陽町総合計画

【第3部 第2節 安全体制の確立】

〈施策の方向〉（抜粋）

■災害時における円滑な避難・防災活動が行えるよう、「地域防災計画」「水防計画」に基づき、**防災拠点施設**や情報通信システム等の整備、さらには消防組織との連携による地域の自主防災組織・体制の充実を図ります。また、消防施設整備、**防災拠点施設整備**、津波避難路・地整備を順次計画的に行います。

【第3部 第2節 安全体制の確立】

〈主要施策〉（抜粋）

- 大規模災害が発生した場合に備え、**県・他市町村・防災関係機関等と連携し、広域的な防災体制の整備**を推進します。
- 東南海・南海地震等大規模災害に備え、防災拠点施設機能強化等施設整備**を行います。

2 関連資料等の収集・整理

2-2. 上位・関連計画の整理

(2) 海陽町地域防災計画

(平成28年3月)

【第2章 災害予防】

第2節 都市防災機能の強化

第2 防災空間の確保

1. 概要

大規模地震災害、同時多発火災あるいは津波発生時の被害等を最小限にとどめるため、避難場所・避難経路の防災空間確保を目的とし、都市（防災）公園・緑地帯の整備を推進する。

なお、この防災空間確保地は、予想される最大津波高に対応可能な位置・地盤高・地盤地質状況に配慮する。

3. 防災公園の整備

本町は、防災拠点施設となる防災公園の整備にあたって、整備場所については地域高規格道路「海部道路」のルートを考慮し、最適な場所を選定するものとする。「海部道路」は被災者や傷病人などの拠点病院への搬送や、国道55号等主要道路が地震・津波等により断絶した場合の救援物資や生活必需品の輸送など、最も重要な役割を果たす施設となる。

特に穴喰地区は、分断・孤立が懸念される地区であるため、地域防災公園の整備と合わせて自動車専用道路への出入り口の確保について、今後、国及び県と連携して検討を行う

2 関連資料等の収集・整理

2-2. 上位・関連計画の整理

(3) 海陽町津波避難計画

(平成26年3月)

【避難対象地域の指定】

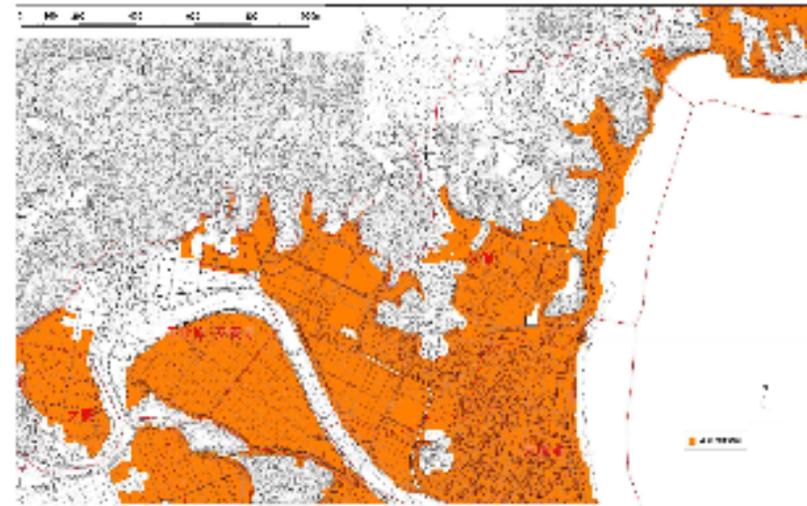
避難対象地域は、津波が発生した場合に被害が予想されるため、避難が必要な地域であり、避難勧告や避難指示を発令する際に避難の対象となる地域である。

本町では、県が指定する津波災害警戒区域（通称「イエローゾーン」）を津波時の避難対象地域として指定する。

【避難困難地域の検討】

津波到達時間までに、設定した避難経路を通して、避難目標地点まで到達可能な範囲を設定し、この範囲から外れる地域を避難困難地域として抽出する。

行政区域	避難困難地域を有する 地区数	住民数 (人)
浅川	6	132
川東	4	89
海部	8	314
穴喰	7	2,057
合計	25	2,592



津波避難困難地域の算出結果事例（牟岐）

2 関連資料等の収集・整理

2-2. 上位・関連計画の整理

(4) 海部道路 国土交通省四国地方整備局資料

【阿南安芸自動車道 牟岐～野根】

◆政策目標

- ①南海トラフ地震に備えた信頼性の高いネットワークの確保
 - ・代替路の確保
 - ・防災拠点施設や避難路との連携
- ②緊急医療機関への速達性の向上・安静搬送の実現
- ③速達性・走行性の向上により産業振興を支援
- ④地域間の交流促進により広域的な観光振興を支援

◆政策目標を達成するために考慮するポイント

南海トラフ地震への対応	<ul style="list-style-type: none">・地震津波発生時に、国道55号の代わりとして利用できること・地域の防災拠点施設と連携できること・避難路と連携し、一時的に避難場所として活用できること
速達性・走行性	<ul style="list-style-type: none">・緊急医療機関、市場及び観光地などへの速達性、走行性に優れていること

■海部道路の整備を活かし、災害に強いまちづくりの実現を図ることが重要

3 防災公園の整備候補地の検討

3-1 海陽町の防災公園の整備に関する課題

(1) 多くの避難者等の発生

本町は、海岸部の市街地・集落の大部分にて津波の浸水が想定されており、大きな人的被害・建物被害が懸念されている。徳島県の被害想定では、避難者数は6,200人、そのうち3,800人が避難所での生活を余儀なくされることが想定されている。

ここで、地震時の指定避難所の収容人数をみると、町全体では8,920人となっており、避難者数を受け入れる施設は充足している状況にあるが、津波浸水の状況等により、地区によって偏りがある。東日本大震災における知見として、避難生活においてもコミュニティの存続の重要性が指摘されていることから、収容人数より避難者数が多いと想定される穴喰地区等において、その対策が求められる。

■地域別の避難者数（参考値）と避難所の収容人数

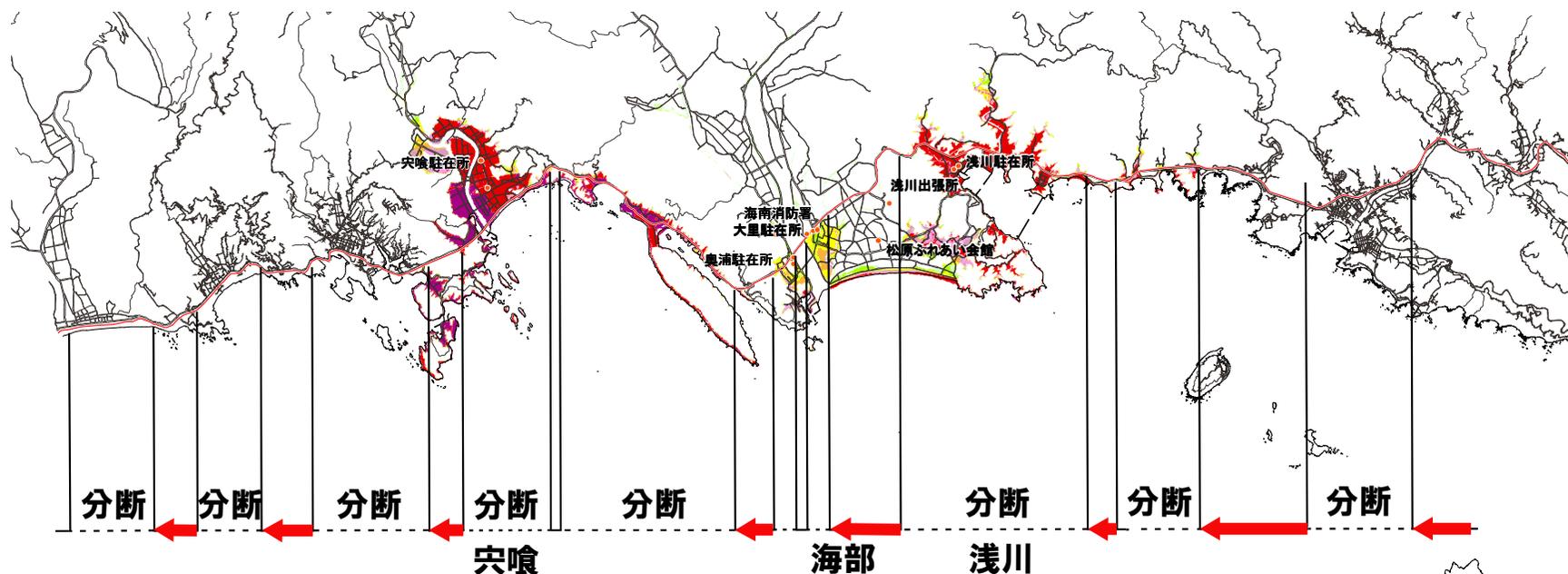
地区	A：地震時の 避難収容人数※ 1	B：津波避難計画 の避難対象者数	C：避難者 数の比率	D：想定される避難 所での生活者数※2	E：避難収容の 過不足（A-D）
浅川	500	914	0.180	685	▲185
川東	4,100	616	0.122	462	3,638
鞆浦・奥浦	2,000	1,104	0.218	828	1,172
穴喰	1,060	2,433	0.480	1,825	▲765
その他（山間部）	1,260				1,260
合計	8,920	5,067		3,800	5,120

3 防災公園の整備候補地の検討

(2) 幹線道路である国道55号の分断

海岸線に沿って走る国道55号は、本町にとって周辺市町と連絡する幹線道路であるとともに、町内の集落を結ぶ重要な路線となっている。しかしながら、南海トラフの巨大地震による津波が発生した際には、国道55号が津波による被災を受け、地域や町全体が孤立する可能性を有している。

また、本町は、県境に位置することから、国道55号の道路啓開についても一定の期間を要することが危惧されるため、避難所での生活等における支援体制の強化が求められている。



国道55号における津波浸水想定

3 防災公園の整備候補地の検討

(3) 避難者等の支援体制の強化

多くの避難者が発生することが懸念される中で、避難生活を支援するための、水・食料、物資等の供給体制の強化を図ることが重要である。

現在、徳島県広域防災活動計画（平成20年3月）にて「まぜのおか、蛇王運動公園、南阿波ピクニック公園」が南部2地域（美波町、牟岐町、海陽町）の広域応援部隊（防衛省・警察庁）の活動拠点や県物資集積拠点として位置付けられているが、町・地域における物資の集配積拠点、応急活動資機材等の集積場所の確保が必要である。

(4) 2次避難以降の事前の備えの必要性

南海トラフの巨大地震が発生した際には、市街地の大部分が津波による被害を受けることから、多くの住民が長期間の避難生活を余儀なくされることが想定される。

現在においても、人口減少や少子高齢化が進んでいる本町においては、避難生活の長期化等に伴い震災過疎が生じることが危惧されることから、人口流出に歯止めをかけるための備えを進めていく必要がある。

3 防災公園の整備候補地の検討

3-2 防災公園の必要性

(1) 主要な集落ごとの災害時の活動拠点の確保

命の道としての海部道路の早期整備とあわせて、孤立が懸念される地域ごと（特に、穴喰地区）に、海部道路からアクセス可能な箇所での災害時の各種の活動拠点の整備が必要である。

(2) 2次避難以降に必要となる施設用地等の事前の確保

応急仮設住宅等の確保に時間を要することで、震災過疎に拍車がかかることが懸念されるため、応急仮設住宅の建設候補地等を事前に確保しておくことが重要となる。また、東日本大震災において得られた知見として、応急仮設住宅等の確保においても、既存のコミュニティへの配慮が重要であることが示されていることから、まとまりのある用地の確保を検討していくことが重要である。

そのため、避難所での生活以降に必要となる応急仮設住宅等の建設候補地として防災公園の整備を進めていく必要がある。



■穴喰地区をはじめ、地域の孤立が懸念される集落における避難体制の強化や長期の避難生活に備え、防災公園の整備が不可欠である。

3 防災公園の整備候補地の検討

3-3 防災公園の整備候補地

防災公園の整備箇所については、地域の分断への備えとして、主要な集落ごとの災害活動拠点や施設用地等として、4つの地区にて確保を検討していく。

なお、詳細な整備位置を決定する際の配慮事項を以下に示す。

■安全な高台等

大規模な津波災害が生じた際にも、防災拠点としての機能を発揮することが可能となるよう、津波浸水等の被害のおそれがない場所として、高台等の安全な場所での確保を検討する。

■海部道路の整備動向との調整

災害時において、地域の防災拠点として機能するためには、外部からのアクセス確保が重要であり、本町では、海部道路とのアクセス確保が不可欠である。

海部道路のルート・IC位置の整備動向を踏まえながら、それぞれの防災公園が効果的に機能するような整備位置やアクセス手段等を検討する。

